

静岡県告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、告示する。

令和3年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 指定代理納付者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2
株式会社イーコンテクト	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7

2 指定代理納付者に納付させる歳入

静岡県富士山世界遺産センターの設置、管理及び使用料に関する条例（平成29年静岡県条例第35号）第5条に規定する観覧料

3 指定代理納付者として指定する期間

令和3年1月12日から令和4年3月31日まで